

【自律改革】平成28年度末の取組状況

労働委員会事務局

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)
1	窓口サービス改善	窓口サービス向上の取組が組織的に行われておらず、職員の窓口対応(接客・電話対応)にばらつき有	窓口サービス向上の推進体制を整備し、全職員を対象とした接客研修の実施や接客強化月間を設定するなど、窓口サービス向上の取組を実施	職場全体で接客意識が向上し、職員の接客マナーや電話対応などが改善	実施済
2	審問室等の環境改善	審問室の位置等の関係もあり、寒暖の適切な温度調整が困難であり、利用者の体調に影響	課内や関係部署との意見調整を行いながら、全13回のPTIにおいて議論	サーキュレーターの利用、ドアクローザーの設置、控室の割振りの見直し等により、換気や温度調整を効率化し、環境改善	実施済
3	調整室の事前案内等、来庁者対応の改善	来庁者に制度説明とあっせんのメリット等を伝えて応諾を促進する必要有	事前に当事者に調整室を案内する等、あっせんを具体的にイメージしてもらうことにより一層の応諾を促進	事前案内の結果、応諾した来庁者が複数あり、今後も継続	実施済
4	自律改革体制の整備	局内における自律改革を推進する体制が不十分	○局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする局自律改革本部を設置 ○各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自律的な改革を推進	若手職員から幹部職員まで幅広い意見を集約し、具体的な取組内容を検討する体制を構築	実施中
5	当事者への説明書類や手続書類の内容の改善と郵送方法の運用改善	当事者への説明書類や手続書類の内容が文字ばかりで難解かつ不明確	課内の意見調整を行いながら、全13回のPTIにおいて議論	○説明書類にチェックリストを盛り込むなどわかりやすい内容に改善 ○当事者間の書類の直送を推奨することとし、手続書類を見直し	実施済
6	あっせん員養成制度の構築	各職員の自己研鑽に依拠して業務遂行していることによる、事件進行への影響やノウハウの次世代への継承が困難化	あっせん員養成制度を検討、構築	○あっせん員養成制度を構築 ○今後、制度の運用を開始	実施済
7	事務処理全般の改善	現在の事務処理要領の内容が経年により現状の事務処理との差異が発生	事務処理要領の内容検討、必要に応じて見直し	事務処理要領を改訂	実施済
8	国(中央労働委員会)と連携した広報事業の展開	労働委員会について、都民の認知度が低く、委員会活動が伝わっていない	中央労働委員会と連携した広報事業としてセミナーを企画し、積極的な広報活動を実施	中央労働委員会と労使関係セミナーを共催で実施し、過去最多の480名が参加	実施済
9	親しみのもてる一般都民向け広報物の作成	労働委員会制度を紹介するてびき及びリーフレットを作成	労働委員会を広く都民に認識してもらうため、広報グッズ等を作成	○東京都労働委員会と印刷した手提げ袋、ボールペン、メモ帳を作成 ○今後、労使関係セミナー等の場で配布することで、都民の労働委員会への認知度を向上	実施済
10	広報物の外国語対応	外国人労働者に関する申立てがあるが、ホームページの英語版以外に、外国語に対応した広報物が不存在	現行の印刷物である「労働委員会のてびき」及びリーフレットの外国語版を作成	「労働委員会のてびき」及びリーフレットの英語版、中国語版及び韓国語版を作成	実施済
11	障害者対応	視覚障害者に対応した印刷物が不存在	現行の印刷物を視覚障害者対応に見直し	音声コード入りの「労働委員会のてびき」を作成	実施済

【自律改革】平成28年度末の取組状況

労働委員会事務局

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)
12	委員会活動状況のホームページ掲載	委員会の活動状況について、現状のホームページの情報は、他の自治体と比較して、情報公開が少ない部分があるなど、情報公開の対応に差異が生じている	他県労委のホームページとの比較、都民ニーズ、情報公開のスピードと利便性などの観点から、ホームページの更なる充実を検討	○委員の具体的な活動内容の回数を月次で公開 ○命令事件の類型別情報を掲載 ○命令書の全文を掲載 ○用語集・参考様式を充実	実施中
13	不当労働行為事件命令集の一般への頒布	年1回発行の不当労働行為事件命令集は都民情報ルーム等での閲覧のみで、一般への頒布は未実施	命令集の有償頒布を含め、都民の命令集のニーズへの対応を検討	命令書全文を都労委ホームページに掲載することで、命令集と同様の情報提供を実施	実施済
14	関係機関に向けた調整制度の広報	関係機関における当委員会が行う調整機能への理解が不十分	東京労働局、都内労働基準監督署、社会保険労務士会への訪問、制度説明及び当委員会リーフレットの常備	1月に関係機関への広報を実施、今後も継続	実施中
15	労働委員会の活性化(事務局長会議のあり方の見直し)	全国労働委員会事務局長会議について、行政的課題の意見交換の場としての活用が不十分	○14都道府県の労働委員会事務局長の間で、事務局長会議のあり方等について意見交換を実施 ○関東ブロック内の7県労委を訪問し、労働委員会事務局の抱える課題等について意見交換を実施	6月に開催される全国労働委員会委事務局長会議で、会議の内容や運営方法等について、他県労委や中央労働委員会と協議を実施	実施中